

スポーツ誘客に係る施設先行予約要項

1. 目 的

伊勢フットボールヴィレッジのA・Bピッチ（以下「当該施設」という。）を対象とした先行予約の受付を実施することにより、大会や合宿等を通じた市外からの利用を促進し、スポーツによる地域活性化と誘客の拡大を図る。

2. 先行予約の要件

先行予約は、その内容が伊勢市にとって誘客効果のある施設利用に係るもので、下記の2要件を満たしていることを前提条件とし、利用内容等を総合的に判断し許可を行うこととする。

- ① 当該施設の1日の利用時間が4時間以上であること
- ② 連続する2日以上の利用であること
- ③ 施設利用者数が延べ100人以上であること
- ④ 三重県外の団体からの申請であること

3. 先行予約の種類と方法

先行予約申請には仮予約申請と本予約申請があり、申請者はいずれかを選択し定められた各申請期間内に申請することができる。ただし、予約は本予約申請の許可のあった場合に確定するものとし、仮予約申請の許可後、定められた期間内（仮予約許可書に記載の期限）に本予約申請のない場合は仮予約許可を取り消すものとする。また、各申請書に不備がある場合には許可できないものとする。

申請期間・場所等については下記のとおりとする。なお、申請者は事前に当該施設の空き状況を伊勢フットボールヴィレッジ管理事務所への電話連絡により確認すること。

伊勢フットボールヴィレッジ管理事務所 《TEL》 0596-63-8898

(1) 仮予約申請

申請期間：利用日の属する月の6ヶ月前の初日から
利用日の属する月の2ヶ月前の初日までの各申請場所の営業時間内
（ただし、1月については4日を初日とする。）

申請場所：下記のいずれかへ直接持参又は郵送により提出すること。
及び方法 （郵送の場合は、申請期間内の消印有効。）

- ① 〒516-0021 三重県伊勢市朝熊町 4383-426
伊勢フットボールヴィレッジ管理事務所
営業時間 8：30～17：15
休 館 日 12月29日から翌年1月3日まで
電話番号 0596-63-8898

②〒519-0592 三重県伊勢市小俣町元町 540 番地

伊勢市教育委員会事務局 スポーツ課

営業時間 8：30～17：15

閉庁日 土曜日・日曜日・祝日及び12月29日から翌年1月3日まで

電話番号 0596-22-7891

申請書：[様式①] 仮予約申請書

その他：○許可は[様式②] 仮予約許可書により決定するものとする。

○仮予約申請内容の変更または取り消しをする場合は、[様式③] 変更・取消申請書により行うこと。

(2)本予約申請

申請期間：下記のいずれかに該当する期間の各申請場所の営業時間内

①【仮予約申請を行っていない場合】

利用日の属する月の6ヶ月前の初日から

利用日の属する月の2ヶ月前の初日まで

(ただし、1月については4日を初日とする。)

②【仮予約申請を行い、許可を受けている場合】

・仮予約申請の許可のあった日から利用日の属する月の2ヶ月前の初日までの期間が30日以上の場合は、

仮予約申請の許可のあった日の翌日から起算して30日以内

(ただし、年末年始については12月29日～から翌年1月3日の間を除いて30日以内とする。)

・仮予約申請の許可のあった日から利用日の属する月の2ヶ月前の初日までの期間が30日未満の場合は、

利用日の属する月の2ヶ月前の初日まで

(ただし、1月については4日を初日とする。)

申請場所：上記(1)仮予約申請と同様
及び方法

申請書：[様式④] 本予約申請書

その他：○許可は[様式⑤] 本予約許可書により決定するものとする。

○本予約が許可された場合には、原則として予約の変更及び取消しは不可とし、使用料については、全額返還しないものとする。

○本予約が許可された後に予約を取り消したり、必要書類の提出がない等、本要項記載の指示事項が守られない場合には、当該行為を行った利用者の申請を一定期間受付けないこととする。

4. その他

- ・ 同日に複数の申請者から仮予約及び本予約申請書の提出があり、利用希望日又は時間が重複した場合は、抽選により申請者を決定する。ただし、重複する申請が仮予約申請と本予約申請であった場合は、本予約申請を優先することとする。
- ・ 施設の予約情報（日時・大会名等）は、市内団体との交流目的から、地元サッカー協会へ情報提供を行うこととする。